

令和8年 第3回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和8年3月23日

午前9時30分 ～ 午前11時00分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 1960 号により、令和 8 年第 3 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 8 年 2 月 17 日

記

1. 招集日時 令和 8 年 3 月 2 3 日(月)
 午前 9 時 30 分

 2. 招集場所 滑川町役場 2 階 中会議室
-

○ 招 集 委 員

応招委員 (4 名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

令和8年 第3回定例教育委員会

令和8年3月23日(月)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
2. 議事録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 諸般の報告及び日程
5. 議 事
議案第8号 滑川町文化財保護委員の委嘱について
議案第9号 滑川町学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について
議案第10号 滑川町立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画の策定について
6. 協 議 事 項
7. その他の事項
8. 閉 会 宣 言

出席委員 (3名)

- | | |
|------------|-----|
| 1. 上 野 修 | 教育長 |
| 2. 吉 野 さつき | 委員 |
| 3. 中 山 達 朗 | 委員 |

欠席委員 (2名)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 2. 飛 田 聡 保 | 委員 |

会議に説明のため出席した人

教育総務担当 主査 費田 誠

会議に出席した事務局職員

事務局長	澄 川 淳
指導主事	笠 原 祐 介
指導主事	大 木 勝

◎ 開会宣言

○上野教育長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、令和8年第3回定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、ただい

まより令和8年第3回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○上野教育長 傍聴人はいないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

◎ 議事録署名委員の指名

○上野教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、中山 達朗 教育委員 にお願ひします。

◎ 前回会議録の承認

○上野教育長 次に日程第3「前回会議録の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○澄川局長 それでは、資料1を御覧になってください。前回の会議録でございます。いつものようにお時間をつくっていただき、一読して御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○上野教育長 何か御意見、御質問等はございますか。

【上野教育長より、誤字の指摘があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、先ほど指摘した部分を修正して、前回会議録について御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録を承認いたします。

◎ 諸般の報告及び日程

○上野教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。それでは、資料2を御覧になってください。本日の定例教育委員会以降の予定について、主なものについて説明いたします。3月の動静についてですが、明日、各小学校の卒業式ということで、皆さんよろしく願ひいたします。また、午後には教職員の人事異動内示日ということで、内示をしまひます。26日は、各小中学校の修了式でございます。27日は、比企地区退職校長感謝状贈呈式があります。現在は、

退職するわけではなく、役職定年となるだけなのですが、式典の名称は変わらず、今年度校長先生の役職を勇退される先生方に感謝状の贈呈を行います。式典終了後には、比企地区教委連の理事会が続けて開催されますので出席してまいります。28日は町のさくらまつりが開催されます。31日は、町の学校教職員退職者感謝状贈呈式を開催いたします。本年度は、福田小学校の小林典子先生が対象者で、定年まで1年を残しての退職となります。

4月に入りまして、1日は午前中に役場の辞令交付式がありまして、午後には、学校教職員等の辞令伝達式がございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。2日は、町村教育長会の理事会ということで出席してまいります。これは、まだ予定ですが2日に町内5校園の学校訪問、3日に西部教育事務所へ訪問し、挨拶に伺う予定です。6日には、定例小・中学校校長会を開催し、7日には西部教育事務所の所長が来庁する予定です。おそらく人事異動があり、新しい所長さんがみえると思います。8日は、各小中学校の入学式です。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。少し遅れて10日は、滑川幼稚園の入園式です。11日は、早速体育関係のイベントがあります。第35回のグラウンドゴルフ大会を実施します。15日は町村教育長会があり、東秩父村で開催されます。17日は、比企地区の教委連の第1回理事会があります。21日の県の教育長研究協議会ですが、都合で私が出席できませんので、代理で笠原指導主事に出席してもらいます。23日は、西部教育事務所管内の教育長会議がありますので、出席してまいります。

以上、雑駁な説明でしたが主な動静となります。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 上野教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。

◎ 会議日程の決定

- 上野教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議事ですが、議案は「3件」となります。日程7その他の事項が終了し次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。

◎ 議 事

- 上野教育長 それでは日程第5「議事」ですが、議案第8号「滑川町文化財保護委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、議案第8号を説明する】

- 上野教育長 ただいま、議案第8号の説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、議案第8号「滑川町文化財保護委員の委嘱について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第8号は承認されました。

○上野教育長 それでは、次に議案第9号「滑川町学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。なお、説明にあたって事務局から教育総務担当の贅田説明員の入室を求められておりますので、これを許可します。

【贅田説明員入室、議案第9号を説明する】

○上野教育長 ただいま、議案第9号の説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、議案第9号「滑川町学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第9号は承認されました。贅田説明員、ありがとうございます。退室していただいて結構です。

○上野教育長 それでは、次に議案第10号「滑川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします

【笠原指導主事より、議案第10号を説明する】

○上野教育長 ただいま、議案第10号の説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。

○中山委員 はい、4ページの取り組む内容ですが、視点が4点あってこの一つ目に「学校が担うべき業務」がありますが、この◆の3つ目にある「外部機関」というのは、具体的にどのような機関を指しますか。西部教育事務所等ですか。

○上野教育長 これは、私が修正したのですが、「保護者等から…への対応」がタイトルとなって、ここで文章が切れます。このタイトル以降の「・」が具体的な対策・内容となっています。

○中山委員 了解いたしました。ここは（教職員を守るという観点で）大切な部分だと思います。東京では、保護者面談は、1回30分～1時間以内で3回まで。それ以降継続する場合は、弁護士が同席する、また、弁護士同士で協議する、といった基準になっているそうです。これは、先生方にとっては、

心強い後ろ盾、バックボーンになると思います。今は、こういったところまで考えていかなければならないのかもしれませんが。これは、東京都ということなので、(滑川町と比較すると)かなり特殊な状況かもしれませんが。しかし、ここまでしないと先生方が精神的にストレスを抱えてしまい、(先生方を)守っていけない状況なのかもしれません。これは、お金(予算)を掛けないと実現できないことです。先生方を守るために法的な根拠に基づいた上で、こういった策を講じないといけないと思います。そのことが、今回の実施計画にもこうして盛り込まれていることは、素晴らしいことだと思います。あとは、具体性をどうやって持たせるか、人的な配置をどう講じていくか、こういったところが(今後の)課題になると思います。現段階での見込みとしては、どうなのでしょう。町でも顧問弁護士がいると思いますが、行政全般を対象に関わるとしますので、教育分野に特化しているわけではないと思います。この部分がしっかり対応できると、先生方は安心すると思うのですが、(学校や先生のことを)理解していただける保護者がほとんどだと思いますが、中にはエスカレートして苦情や権利だけを主張するといった保護者もいるかと思います。計画に謳ってあるように「苦情等に対応できる体制を構築する」といったことをしっかりやってもらって、先生方が安心してこどもに向き合い、業務に集中できる環境にしていきたい。

- 上野教育長 この部分ですが、素案の段階ではもう少し抽象的な表現でしたが、中山委員が総合教育会議でも同様の御意見を話されていたことにも留意し、具体性を持たせて「弁護士等の専門家を活用できる環境を整備」といった表現に変えたところです。
- 中山委員 今までより一步進んだ内容、実施計画となっており素晴らしいと思います。学校の先生方をいかに守っていくか、本来の教育活動に集中できるような環境をいかに整備していくか、こういった視点が大事だと思います。ありがとうございました。
- 上野教育長 他に何か御意見、御質問等はございますか。
【「なし」との声があり】
- 上野教育長 ありがとうございます。それでは、中に誤字や脱字等が散見されますので、こういった点を修正して採決したいと思います。議案第10号「滑川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。
【委員全員から、挙手あり】
- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第10号は承認されました。

以上で、日程5「議事」が終了となります。

◎ 協議事項

- 上野教育長 それでは、日程6「協議事項」に入ります。始めに協議事項1)「令和8年度滑川町教育行政重点施策について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、資料3により説明】

- 上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

- 上野教育長 ありがとうございます。それでは、協議事項1)「令和8年度滑川町教育行政重点施策について」を承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、協議事項1)「令和8年度滑川町教育行政重点施策について」は承認されました。

- 上野教育長 次に、協議事項2)「令和8年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」を議題とします。

【笠原指導主事、資料4により説明する】

- 上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

- 吉野委員 指標に示された「年次休暇使用日数5日未満0人」は、既に義務化されているので、指標というのは少し違う気がします。「…ねばならない」とマストのことなので、目標（指標）ではないと思います。

- 笠原指導主事 そのとおりです。確かに義務化されている現状を考えると指標とするのは違うと思います。指標として削除いたします。

- 上野教育長 ここに記載されている令和7年度の年次休暇使用日数の実績値が、先程の業務管理・健康保持実施計画の数値と若干違うようなので、ここは再度確認して、整合性を持たせます。ここを確認することを前提に採決に移りたいと思います。それでは、協議事項2)「令和8年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」を承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、協議事項2)「令和8年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」は承認されました。

- 上野教育長 次に、協議事項3)「入学式における「教育委員会のことば」について」を議題とします。

【笠原指導主事、資料5により説明する】

- 上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、お時間

を作りますので、一読いただき御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○上野教育長 何か御意見、御質問等がございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、協議事項1)「令和8年度滑川町教育行政重点施策について」を承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、協議事項3)「入学式における「教育委員会のことば」について」は承認されました。

○上野教育長 次に、協議事項4)「今後の予定について」うち①令和7年度比企地区退職校長感謝状贈呈式から④令和8年度滑川町立小・中学校等教職員辞令伝達式までを一括して議題とします。前回会議の確認となりますのでよろしくお願い致します。それでは、事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、次第により説明】

○上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。こちらについては、前回の会議からの確認となりますので、出席される委員の皆様、よろしくお願い致します。

それでは、日程6「協議事項」については、以上となります。

◎ その他の事項

○上野教育長 それでは、その他の事項1)「令和8年度当初滑川町教職員人事について」を事務局より説明をお願いします。ここでお諮りします。本案件については、審議の内容に秘密事項が含まれますので、ここから非公開の審議としたいと思いますが、委員のみなさんよろしいでしょうか。

【委員全員より「異議なし」の声があり】

ありがとうございます。それでは、本案件の審議につきましては、非公開といたします。

【その他事項1】は、非公開として審議】

○上野教育長 それでは、ここから公開の審議に戻ります。次にその他の事項2)「令和7年度滑川町一般会計補正予算第8号及び令和8年度滑川町一般会計当初予算について」を事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料7及び予算書概要により説明する】

○上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

【委員より「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、その他の事項2)「令和7年度

滑川町一般会計補正予算第8号及び令和8年度滑川町一般会計当初予算について」は議決予算の説明となりますので、以上となります。

○上野教育長 それでは次に、その他の事項3)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、資料8により説明】

○上野教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問等がございますか。

【委員より「なし」との声あり】

○上野教育長 それでは、その他の事項3)「小・中学校近況報告」を終わりにします。

それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

◎ 次回開催日

○上野教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。事務局から日程の提案をお願いします。

【事務局より、次回開催日の日程を提案する】

○上野教育長 それでは次回の教育委員会ですが、4月16日(木)時間は、9:30~とします。場所については、滑川町役場の会議室です。それでは、よろしく願いいたします。

◎ 閉会宣言

○上野教育長 本会議に付された案件は全て終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

◎ 閉会のことば

○上野教育長 皆さんの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これもちまして、令和8年第3回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載して、その記載に相違ないことを証するた

め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長
委 員
書 記